

1、 退職金の計算は、退職日の前日までの平均月給額を基礎とし、退職日まで経過した年数を乗じた額を支給する。

2、 退職金の計算は、退職日の前日までの平均月給額を基礎とし、退職日まで経過した年数を乗じた額を支給する。

3、 退職金の計算は、退職日の前日までの平均月給額を基礎とし、退職日まで経過した年数を乗じた額を支給する。

4、 退職金の計算は、退職日の前日までの平均月給額を基礎とし、退職日まで経過した年数を乗じた額を支給する。

5、 退職金の計算は、退職日の前日までの平均月給額を基礎とし、退職日まで経過した年数を乗じた額を支給する。

6、 退職金の計算は、退職日の前日までの平均月給額を基礎とし、退職日まで経過した年数を乗じた額を支給する。

7、 退職金の計算は、退職日の前日までの平均月給額を基礎とし、退職日まで経過した年数を乗じた額を支給する。

8、 退職金の計算は、退職日の前日までの平均月給額を基礎とし、退職日まで経過した年数を乗じた額を支給する。

9、 退職金の計算は、退職日の前日までの平均月給額を基礎とし、退職日まで経過した年数を乗じた額を支給する。

10、 退職金の計算は、退職日の前日までの平均月給額を基礎とし、退職日まで経過した年数を乗じた額を支給する。

11、 退職金の計算は、退職日の前日までの平均月給額を基礎とし、退職日まで経過した年数を乗じた額を支給する。

12、 退職金の計算は、退職日の前日までの平均月給額を基礎とし、退職日まで経過した年数を乗じた額を支給する。

13、 退職金の計算は、退職日の前日までの平均月給額を基礎とし、退職日まで経過した年数を乗じた額を支給する。

法人 財團 協調會 福岡出張所

法人 財團 協調會 福岡出張所

- 4、 休業中の給料は半額宛支給す
- 5、 会社は正式に採用辞令を交付す
- 6、 争議解決の時は可成急速に左記の通り退職手當を支給す
  - 日給者
    - 一、 一年未満 退職當時の日給二十日分の月割
    - 二、 一年以上 退職手當の日給二十日分に年數を乗じたるもの
  - 月給者
    - 但し一ヶ年未満の端數は月割
  - 一年以上 退職當時の月給額一ヶ月分に年數を乗じたる額
- 但し一ヶ年に満たざる分に對しては月割
- 7、 臨時職工を本職工に昇格する事は可成考慮する